

富士川町教育委員会の事務の管理 執行状況の点検及び評価報告書

【平成29年度分】

平成30年8月

目 次

1. 目的制度概要等	1
2. 点検・評価の方法	1
3. 点検・評価の結果	
I 教育委員会の活動	
(1) 教育委員の構成	1
(2) 教育委員会の活動状況	
① 委員会の開催状況	2
② 委員会以外の活動状況	2
II 教育委員会各課において執行した事務事業	
(1) 家庭・地域・学校の連携	
① 家庭教育、幼児教育の充実	4
② 青少年健全育成	5
③ 安全安心な地域づくり	6
(2) 学校教育の充実	
① 確かな学力の育成	7
② 豊かな心の育成	7
③ 健やかな体の育成	8
④ 特別支援教育の充実	9
⑤ 時代の要請に応える教育の推進	9
⑥ 教育環境・施設の整備・充実	10
(3) 社会教育の充実	
① 公民館事業の充実	13
② 学習情報の提供・広報の充実	13
③ 生涯学習機会の充実	13
④ 生涯学習施設の整備・充実	14
(4) スポーツの振興	
① 町民皆スポーツ活動の推進	15
② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進	17
③ 体育施設の充実	17
(5) 芸術・学術文化の振興	
① 文化芸術に親しむ機会の充実	19
② 文化団体の支援	20
③ 文化財・伝統芸能の保存伝承	20
④ 文化ホールの有効利用	21
4. 富士川町教育大綱（抜粋）	24

1. 目的制度概要等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（主な事務事業）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっている。

富士川町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した事務事業についての点検・評価を行い、その結果を報告書とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 点検・評価の方法

教育委員会の権限に属する事務について、教育大綱及び教育振興計画に掲げる各施策の項目ごとに自己点検及び評価を行った。

また、事務について次のとおり分類した。

I 教育委員会の活動 II 教育委員会各課において執行した事務事業

3. 点検・評価の結果

I 教育委員会の活動

(1) 教育委員の構成（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

職名	氏名	任期	備考
教育長	川手貞良	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	平成27年4月1日 教育長就任
教育長 職務代理	大森きよ子	平成27年6月12日～ 平成31年6月11日	平成29年4月1日 教育長職務代理就任
委員	深澤健夫	平成25年5月18日～ 平成29年5月17日	平成29年5月17日 任期満了により退任
委員	中村高志	平成26年6月17日～ 平成30年6月16日	
委員	望月正人	平成26年6月17日～ 平成30年6月16日	
委員	秋山悦彦	平成29年6月23日～ 平成33年6月22日	平成29年6月23日 新任

(2) 教育委員会の活動状況

① 委員会の開催状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

会議	開催日	議案件数	協議件数	報告件数
定例会（4月）	平成29年 4月24日		1	3
定例会（5月）	平成29年 5月29日	2		1
定例会（6月）	平成29年 6月26日	1		3
定例会（7月）	平成29年 7月27日	1	2	1
定例会（8月）	平成29年 8月28日	1	1	1
定例会（9月）	平成29年 9月25日			3
定例会（10月）	平成29年 10月25日	1		4
定例会（11月）	平成29年 11月27日	4		3
定例会（12月）	平成29年 12月25日			3
定例会（1月）	平成30年 1月25日		2	1
定例会（2月）	平成30年 2月22日	4		2
定例会（3月）	平成30年 3月26日	4		2

② 委員会以外の活動状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

教育長及び教育委員の、委員会以外の主な活動は次のとおりである。

・山梨県市町村教育委員会連合会

山梨県内の教育委員会で構成されている団体で、国・県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

・峡南地区教育委員会連合会

峡南地区の教育委員会で構成されている団体で、県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

また、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に出席している。

・学校訪問

町内の小中学校5校を訪問し、授業実施状況や授業内容の確認、教職員との意見交換を行っている。

平成29年 6月28日 鰍沢中学校

平成29年 7月 3日 増穂小学校

平成29年 7月 4日 増穂南小学校・増穂中学校

平成29年 7月10日 鰍沢小学校

・給食試食会

町内の小中学校4校（鰍沢中学校を除く）の給食の試食を行い、児童生徒と共に給食を試食したり、栄養士との意見交換を行っている。

平成30年 1月22日 増穂小学校・増穂中学校

平成30年 1月24日 増穂南小学校・鰍沢小学校

・各小中学校入学式、卒業式

町内の小中学校 5 校の入学式及び卒業式に来賓として参加している。

平成 29 年 4 月 6 日 各小学校入学式

平成 29 年 4 月 7 日 各中学校入学式

平成 30 年 3 月 13 日 各中学校卒業式

平成 30 年 3 月 20 日 各小学校卒業式

・各小学校運動会、各中学校学園祭

町内の小学校 3 校の運動会、中学校 2 校の学園祭に来賓として参加している。

平成 29 年 9 月 9 日 各中学校 (～10 日)

平成 29 年 9 月 30 日 増穂小学校・鰍沢小学校

平成 29 年 10 月 9 日 増穂南小学校

・町民体育祭

町体育祭りに大会役員として参加している。

平成 29 年 10 月 15 日 (雨天中止により表彰式の開催)

・成人式

毎年 1 月に開催される成人式に参加している。

平成 30 年 1 月 6 日

・その他各種会議、各種イベント事業

II 教育委員会各課において執行した事務事業

(1) 家庭・地域・学校の連携

① 家庭教育、幼児教育の充実

・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興

概要	本町に住所を有し幼稚園に就園している園児の保護者に対し就園奨励費補助金を交付している。幼児教育への経済的支援として実施しており、幼児教育の振興に努めている。 今年度は、2園の園児38名の保護者に対し補助を行った。
成果	保護者への経済的負担の軽減が図られた。
課題	今後も国庫補助制度の改正を参考に、限度額等の見直しを行っていく必要がある。

・青少年育成区民会議の継続開催

概要	「青少年の非行・被害防止全国強調月間（学校が夏休みに入る毎年7月）」に合わせ、各地区において区民や小中学校関係者参加のもと、青少年の健全育成をテーマとし、区民会議を開催した。（18地区で開催 参加者数601名）
成果	青少年を取り巻く環境や現状について、各地区において区長を中心となり意見交換を行い、各学校からの現況報告により、学校での児童・生徒の取組みや様子など現状の把握ができた。 また、夏休みの子どもの過ごし方や家庭・学校・地域のそれぞれのあり方など認識できた。
課題	区民会議のあり方について、検討していく必要がある。

・地域ぐるみの食育の推進

概要	富士川町食育推進計画に従い、保育所、学校など関係機関と連携しながら、子どもの生活実態や地域の特性を生かした食育に努めている。 (地場産品の活用を通じた食文化継承等) また、教育委員会として、広報誌において取り組みを紹介している。
成果	子どもの頃から健全な食生活を送ることで、生涯にわたる健全な心身の育成につながっている。
課題	平成29年度から5年間を計画期間とした「第2次富士川町食育推進計画」に基づき、様々な取り組みを行っていく必要がある。

② 青少年健全育成

・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催

概要	大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高め、また、異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るため、増穂ふるさと自然塾を会場に自然体験会（ナイトハイク、キャンプファイヤー等）を実施した。（小学4年生～中学1年生 参加者23名）
成果	木の皮はぎや伐採などの体験から自然に接した学習から、環境問題への興味、関心が高まった。 また、異年齢集団での活動を通して、自主性、協調性が育てられた。
課題	中学生の参加が1名と少人数あったが、さらにより多くの参加者が得られるよう検討が必要である。

・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成

概要	町内の子どもたちが、スポーツを通してお互いの親睦を深めるとともに、健康な精神を養うことを目的とし、球技大会（グラウンドゴルフ）を計画したが、天候不良のため中止となった。 「スポーツによる青少年の健全育成」を目的とするスポーツ少年団については、サッカー、ソフトテニス、バドミントン等の14団体で構成され、町広報誌等で募集を行い、303名の入団があった。
成果	球技大会では、各地区の団結や親睦が図れる予定だった。 スポーツ少年団活動は、発育発達段階を考慮したスポーツ活動の他、学習活動、社会活動など青少年が、心も体も大きな成長変化を遂げる時期に多様なプログラムを実施し、社会性を身につける契機となっているとともに、定期的な運動を通して体力の向上にもつながっている。
課題	チーム編成について、多くの子どもが参加できるよう検討していく必要がある。 少子化によるスポーツ少年団員の確保や、3歳以上の幼児の加入が今後の課題である。

・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

概要	町をはじめ、学校関係者や青少年育成団体などと連携して、夏季生活指導推進会議や冬季生活指導推進会議を開催した。
成果	各学校からの夏休みの過ごし方などの情報提供もあり、長期休業中における地域での子どもたちの見守りや健全育成について情報共有を行った。
課題	開催日が学校行事などと重複しないよう連絡を密にし、今後も継続していく必要がある。

③ 安全安心な地域づくり

・スクールガードリーダー、ふれあい110番の家など防犯活動の充実

概要	児童の登下校時の安全確保のため、スクールガードリーダーを配置し、見守り活動や子どもへの指導、通学路の安全確認等を行っている。 1日4時間、週2日実施している。（小学校3校で実施） ふれあい110番の家の利用にあたっては、防災課と連携し、学校において周知を行っている。 また、毎年4月に新1年生へ防犯ブザーの貸与を行っている。
成果	スクールガードリーダーについては、鰐沢警察署のスクールサポーターとの連携により、効果的に活動することができており、重大な事件事故は発生していない。 また、防犯ブザーについては、児童・保護者の防犯意識の高揚及び犯罪の抑止につながっていると考えられる。
課題	教育委員会・警察・学校がさらに連携を深めるため、様々な施策を展開していきたい。 防犯ブザーの貸与は、今後も継続して実施していくことが望ましい。

・地域ぐるみの安全・安心への取り組み

概要	青少年育成富士川町民会議各部会により、小中学生の登校時に合わせたあいさつ運動（年4回）、夏季の夜間パトロール（年2回）、社会環境実態調査（成人向け図書類の陳列販売の状況確認など）を実施した。
成果	あいさつ運動では、児童生徒の見守りや児童の集団登校の様子、早朝の部活動へ参加する生徒の状況も把握する機会となった。また、夜間パトロールでは、時間帯を変更して行い、児童生徒の行動の見守りができた。
課題	あいさつの定着、子どもたちの見守りのため、今後も継続して行くこと有必要がある。

(2) 学校教育の充実

① 確かな学力の育成

・放課後学力向上事業等の推進

概要	平成26年度から学力向上フォローアップ事業「そよ風教室」という教室名で、教員OBが指導者となって、町内の小中学生を対象に個々のニーズに合わせた学習指導を実施している。 小学生クラス（増穂教室40名、鰐沢教室13名） 25回 中学生クラス（22名） 25回
成果	少人数により、指導員の目が一人ひとりに行き届き、きめ細かな指導ができる。 また、基礎学力と学習意欲の定着にもつながっていると考えられる。
課題	安定して指導できる指導者の確保が必要である。 また、町の行事や学校行事と重ならないよう、綿密なスケジュール調整が必要である。

・各種検定への補助事業

概要	中学生が受ける各種検定に対して、補助金を交付している。 今年度は、227名が検定を受けた。
成果	検定にチャレンジすることで学習意欲の向上につながっている。
課題	今後も、中学生の学習意欲の向上のためにも継続が必要である。

② 豊かな心の育成

・規範意識の向上など道徳教育の推進

概要	鰐沢小学校が県の道徳教育推進研究校事業の指定校となり、平成28年度から3年間研究を実施している。
成果	「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学習指導について、全教員が共通理解のもと、児童の豊かな心の育成を目指して、実践的な研究を推進することができた。 また、児童が自ら道徳的価値を明らかにしながら活動に取り組むことができ、家庭とも連携しながら講演会を実施することもできた。
課題	児童が物事をより広い視野から多面的・多角的に考えられるよう、活動について工夫・改善を行うことが必要である。

・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

概要	平成30年2月に「富士川町いじめ防止基本方針」を策定した。また、町内全ての学校において「いじめ防止基本方針」が策定されており、いじめ防止等を総合的かつ効果的に推進している。
成果	各学校がいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための様々な対策に取り組んでいることから、いじめ問題の解消につながっている。
課題	いじめ防止基本方針に基づく対策をより実効的に行うため、学校、地域、家庭、関係機関等の連携の強化や体制の整備を行っていく必要がある。

・読書活動の推進と拡充

概要	各学校に町単で学校司書を配置し、図書活動等の充実を図っている。また、学校全体で朝読書（15分）を推進している。
成果	司書による連絡会を開催し、意見交換や情報の共有により、読書活動等の充実が図られた。朝読書を通して、読書に対する意識を高めることができている。
課題	今後も、学校全体で、読書活動の拡充に努めていく必要がある。

・子どもから相談できる体制の充実

概要	青少年育成カウンセラーを配置し、小学生を中心に相談業務を実施している。中学校2校のほか、平成29年度から増穂小学校においても県のスクールカウンセラー活用事業を活用し、月に3回程度、学校において相談事業を実施している。
成果	気軽に相談できる体制がつくられており、児童生徒はもとより、教師、保護者も相談に訪れている。
課題	児童生徒の諸問題に対するきめ細かい指導を図るためにも、カウンセリング実施日の増加を、引き続き県へ要望していく必要がある。

③ 健やかな体の育成

・食に関する指導計画の作成による食育の推進

概要	富士川町食育推進計画に基づき、教育課程において食に関する指導計画を策定し、学校栄養職員が中心となり食に関する指導を行っている。また、給食担当者会の中で、JAふじかわと地産地消の取り組みについての打合せを行っている。
成果	給食や授業の中で食に関する情報を発信することで、残さず食べる習慣・マナー・食事バランスに対する理解が深まっている。
課題	これからも、教育活動の中で、体系的な食に関する学習への取り組みが

	必要である。
--	--------

・防災計画に基づく安全教育の推進

概要	毎年度、各学校において学校防災計画を策定し、その計画に基づき、防災訓練や児童生徒の引渡し訓練などを実施している。
成果	訓練を行う中で、自主的・能動的に行動する力を育んでおり、引渡し訓練においては、保育所・小学校・中学校合同で実施することで、より実践的な訓練ができる。
課題	児童生徒が自然災害等の危険に際して、自分自身の命を守り抜くため、主体的に行動する態度や危険予測・回避の能力を身につけることなどへの取り組みを、さらに継続していく必要がある。

④ 特別支援教育の充実

概要	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた特別支援教育の充実 <p>児童生徒の実態を把握し、町単講師・町単特別支援員を配置し、それぞれのニーズに見合った教育を行っている。</p> <p>また、情緒障害等の特徴を持った個に対応できるよう、町単の特別支援員を配置している。</p> 個別の指導・支援計画による支援体制の整備 <p>校内に配置した特別支援コーディネーターを中心に、必要に応じて個別の指導計画や支援計画を作成し、一貫した支援体制を整備している。</p> 関係機関との連携強化と相談体制の充実 <p>就学前の幼児については、保育士・保健師・臨床心理士・教員と連携し、保育所巡回相談を実施し、情報共有を行い、個に応じた就学先を決定している。</p> <p>また、既に就学している児童生徒についても、校内の特別支援コーディネーターを中心に、保健師・臨床心理士と情報連携を図っている。</p> <p>教育委員会においては、児童生徒にあつた就学先の決定を行うため、1年を通して就学相談を実施し、保護者との合意形成を図っている。</p>
成果	個の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための、適切な指導及び必要な支援ができている。
課題	<p>課題を抱えた児童・生徒の状況に応じた、特別支援員の配置が必要である。</p> <p>また、町の障害児福祉計画に基づき、保健、医療、保育、教育関係機関等が連携を図るための協議の場の設置について検討する必要がある。</p>

⑤ 時代の要請に応える教育の推進

・小学校の外国語教育の推進

概要	5・6年生の外国語活動に合わせ、外国語指導助手による授業を行っており、英語でのコミュニケーション能力が育成されるような活動を行っている。
成果	異文化に親しみながら学習を行うことで、英語による「聞く」「話すこと」の基本の習得につながった。
課題	平成32年度からの小学校での外国語の教科化に向け、3・4年生の外国語活動を先行実施していく必要がある。 また、5・6年生については、移行措置期間の時間数に基づいて授業時数を増やしていく必要がある。

・ICT教育を推進し情報教育の充実

概要	情報教育の充実を図るため、平成27年度から、ICT機器の計画的な導入を行っている。今年度は、小学校にプロジェクター5台・タブレットPC38台、中学校にプロジェクター3台・タブレットPC82台を購入した。
成果	デジタル教科書等を利用し、映像などの視覚に訴える資料を授業に使用することで、児童生徒の興味を引くことができ、学習への意識を高めることができている。
課題	教職員の、ICTを活用した指導方法の確立、教職員間での情報共有が必要である。

⑥ 教育環境・施設の整備・充実

・町単講師や支援員の配置によるきめ細かな教育の推進

概要	複式学級の解消や、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を行うため、各学校に町単講師・町単特別支援員を配置している。
成果	増穂南小学校においては、複式学級が解消され、より細かな教育が推進できている。 また、支援員を配置することで、授業全体のフォローを行うことができ、個に応じた支援が可能となっている。
課題	児童・生徒の教育環境の充実のため、今後も配置が必要である。

・老朽化が進む学校施設の整備・改修

概要	今年度の改修事業の主な工事については、次のとおりである。 ・増穂小学校飛散防止フィルム貼工事 29,862,000円
----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・増穂中学校建具改修工事 91, 821, 600円 ・鰐沢小学校太陽光発電設備設置工事 31, 965, 000円 ・町内学校トイレ洋式化改修工事 1, 706, 400円
成 果	各種の改修工事を行うことで、より良好な教育環境を整えることができた。
課 題	校舎等の老朽化に伴い、計画的な修繕を行っていく必要がある。

・老朽化している給食施設の整備・改修

概 要	給食センター整備検討委員会において、平成29年7月、学校給食センター整備基本計画を策定した。計画に基づき、用地測量調査及び不動産鑑定業務を実施した。
成 果	給食センターの平成32年度の供用開始に向け事業が進められている。
課 題	用地取得に向けた土地収用法に基づく事業認定申請の手続きを関係機関と協議していく必要がある。

・就学援助費の支給

概 要	経済的理由により就学が困難であると認定した児童・生徒の保護者に学用品等の費用の支給を行っている。 今年度は、児童生徒64名の保護者に対し補助を行った。
成 果	保護者の経済的負担の軽減が図られている。
課 題	今後も継続することが必要である。

・学校給食費補助事業

概 要	町内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を推進するため、給食費の一部を補助している。 (第2子は半額、第3子以降は全額補助) 533名の児童生徒に対し、17, 452, 443円の補助を行った。
成 果	事業の目的である、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の推進が図られている。
課 題	今後も事業継続することが必要である。

・スクールバス運行

概 要	小学校の統合により、徒歩通学が困難で、利用できる公共交通機関がない児童・生徒に対して、スクールバスを運行し通学手段を確保している。 運行は、増穂線・十谷線・鹿島線の3路線を運行しており、十谷線と鹿
-----	---

	島線の2路線は運行を委託している。 スクールバス運行委託料 6,939,200円
成 果	児童生徒の登下校の利便が図られている。
課 題	今後も、利用する児童・生徒が安全でスムーズに登下校できるよう、学校と委託業者が連携を取り調整を行うことが必要である。

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

- ・移動公民館、各種セミナー等の開催

概要	移動公民館として、健康講話「ストレス解消楽しく唱えよう会」を、鰐沢北区において開催した。 また、中央公民館講座として、「富士川町の歴史を学ぼう」「ちぎり絵教室」「バルーンアート教室」「月の観察会」及び新たに「クラフトティープ手芸教室」を開催した。（延べ参加者数136名）
成果	教室が契機となり、趣味として継続した学びにつながることができると好評であるとともに、新たな講座を開催することにより、新規受講生の開拓ができた。教室での成果を町の文化展に展示することができた。 (延べ参加者数136名)
課題	講座によっては、リピーターも多いが、新たな講座の検討を行い、より多くの方に学習機会を提供する必要がある。

- ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

概要	町地区公民館改築、改修・修繕事業費補助制度の説明を行った。
成果	本年度は、制度を利用する地区はなかった。
課題	改修事業等が、計画的にできるよう地区公民館と協議していく必要がある。

② 学習情報の提供・広報の充実

- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発

概要	公民館講座などの開催情報は、広報誌への掲載により各戸配布し、周知を行った。
成果	全戸配布により、学習に意欲のある方については、周知が図られた。
課題	今後も学習情報の提供として、広報誌などによる情報提供を行っていくことが必要である。

③ 生涯学習機会の充実

概要	多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、寺子屋学級として、写真教室、ペン習字教室、児童文学創作教室、陶芸教室、箏曲教室、ヨーラス教室を実施した。
成果	基礎から高度な技術まで学習でき、また、講師から各自の創作作品の指導を受け、参加者から好評を得た。
課題	今後も生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。

④ 生涯学習施設の整備・充実

・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実

概要	平成28年度から、中央公民館機能と生涯学習機能を町民会館（鰍沢福祉センター）へ機能移転した。
成果	耐震化された中央公民館（町民会館）に機能移転されたことにより、利用者の安全が図られた。
課題	新たな中央公民館では、町の行事や一般利用者間の利用調整や施設予約方法の検討を行うことが必要である。

・町立図書館の施設整備と機能の充実

概要	図書館については、シビックコア計画の国出先機関との合築による整備が示され、「富士川町立図書館基本構想」を基に、国との協議を行った。なお、現在の町立図書館においては、これまで同様に新規図書の購入（本年度購入冊数1,171冊、2,031,012円）を行った。
成果	広報により、新着図書の紹介を行なった。 また、ボランティア団体による読み聞かせを実施し、読書に親しむ機会を提供した。
課題	図書館の建設については、「富士川町立図書館基本構想」を基に、国との協議を更に進めるとともに、管理・運営についても検討していくことが必要である。

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

・各種スポーツ事業の見直し

概要	「町民体力測定会」の開催：町民が自己の体力の現状を知り、基礎体力向上に向けた取り組みの契機となるよう、6月24日にスポーツ推進委員が測定員となり開催し、26名の参加があった。 「第8回富士川町ふれあいラジオ体操会」の開催：NHK夏の全国巡回ラジオ体操に合わせて、7月30日に町内4会場において、スポーツ推進委員が模範演技を行いながら、ラジオ体操を行い、町民の健康増進と体力向上の啓発を行った。（参加者495名） 「第4回ゆずの里クロスカントリー＆絶景ウォーク大会」の開催：スポーツ観光の推進のため、産業振興課と共同で大会事務局となり、12月3日に開催した。 遠くは宮城県や広島県からの参加もあり、当日385名の参加があった。スポーツを支える活動を推進するため、体育協会本部役員、スポーツ推進委員、かじまるスポーツクラブもスタッフとして参加し、県内外から参加した選手の安全確保やおもてなしを実施した。
成果	事業の工夫や、スポーツを支える取り組みを通して、スポーツ活動への意識高揚や参加の契機となった。
課題	今後も引き続き事業の見直しを行い、誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを行うことが必要である。

・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催

概要	スポーツ教室等を町広報誌等で周知するなか、体育協会やスポーツ推進委員協議会との共催も合わせ、ソフトテニス教室（春季・秋季）、小学生陸上教室、硬式テニス教室、小学1年生水泳教室、弓道教室、さいかつボール教室、スキー・スノーボード教室など11教室を開催し、延べ245名が参加した。
成果	年間を通し、スポーツ教室を開催することにより、町民のスポーツ活動への契機となった。
課題	スポーツ教室参加者の増加に向け、周知方法や種目の検討を引き続き行っていく必要があり、開催会場へ出向くことが困難な方のために、地域へ出向く出前講座も引き続き行う必要がある。

・生涯にわたるスポーツ活動の推進

概要	「第8回町スポーツレクレーション祭」を3月11日に開催した。 ソフトバレー、囲碁、バウンドテニス、グラウンドゴルフ、
----	---

	バドミントン、ゲートボール、ターゲットバードゴルフの7種目に292名が参加した。
成 果	取り組みやすい種目を設定することで、生涯にわたるスポーツ活動の契機となっており、町民がスポーツに親しむイベントとして定着してきている。
課 題	今後も、より多くの町民が参加できるよう、種目や周知方法を検討していく必要がある。

・地区単位での軽スポーツ普及指導

概 要	スポーツ推進委員協議会による出前講座として、軽スポーツ教室を実施した。 また、体育協会支部においては、支部長や地区の体育委員が中心となり、「ペタンク大会」や「グラウンドゴルフ大会」「囲碁ボール大会」等を実施した。
成 果	地区が中心となって軽スポーツ大会を実施することで、普段運動をしない方が運動をする契機となり、軽スポーツの普及につながった。
課 題	町民皆スポーツ活動の契機となるよう、地域へ出向いての教室等を開催していく必要がある。

・体育協会、自主活動団体やグループの育成

概 要	体育協会（15支部と27専門部で構成）は、全町民により組織される社会体育の振興に重要な団体であるため、町補助金を交付し活動を推進した。（平成29年度交付額6,685,691円）
成 果	体育協会は、「駅伝大会」の実施や「県体育祭り」の参加など、各種事業を開催し、町民の健康づくり、生涯スポーツ、競技スポーツ等の普及に大きく貢献している。
課 題	引き続き、体育協会や自主活動団体等の育成に努めていく。

・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

概 要	町ホームページにおいてスポーツ合宿受入のPRを行っている。 プール施設については、毎年利用がある7団体と新規の1団体で計8団体の受け入れを行った。 その他、野球場に2団体受け入れた。 延べ利用者は3,105名で、うち、県外の団体は町内の宿泊場所を利用した。
成 果	PRの効果もあり、プール以外の受け入れがあった。
課 題	受け入れに当たって、町内への宿泊をお願いしているが、宿泊先の一部には、送迎車両がないことなどの課題もある。

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

・かじまるスポーツクラブの育成

概要	かじまるスポーツクラブは、サッカー、ウォーキング、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、ソフトテニス、健康リズム体操、ヨガ教室を定期開催しており、社会体育担当が、事務局として事務的な補助を行っている。(平成30年3月末の会員数92名)
成果	事務局として事務的な補助を行うことで、活動の推進につながっている。
課題	会員数が増加するよう、新たな事業等の計画やPRを行っていく必要がある。

・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及

概要	かじまるスポーツクラブでは、「ヨガ教室」(参加者:年間延べ約252名)「健康リズム体操」(参加者:年間延べ382名)等を引き続き定期開催しており、新たな地域でも開催することにより参加者も昨年に比べ大幅に増加した。
成果	かじまるスポーツクラブにおいて軽スポーツ教室等を開催することにより、普段運動をしない方が、運動に接する契機となった。
課題	引き続き、だれもが楽しめる生涯スポーツを研究し、普及していく必要がある。

・スポーツ指導者バンクの活用

概要	スポーツ指導者バンクの活用はしていないが、かじまるスポーツクラブや体育協会専門部、スポーツ推進委員協議会を講師として活用している。
成果	体育協会専門部員等の講師の指導により、技術力の向上が図られた。
課題	新たな教室等を開催する際に、検討していく。

③ 体育施設の充実

・町民体育館の移設に伴う機能の充実

概要	「町民体育館建設基本計画検討委員会」を設置し、視察研修を含む3回の検討委員会を実施した。
成果	平成29年2月に町民体育館建設検討委員会の出した、望ましい施設内容を叩き台として、建設基本計画策定に向けた新町民体育館の具体的な規模・機能について継続的に検討している。
課題	新町民体育館の建設に向けた検討するにあたり、財政的な問題を懸念する意見もあることから、事業費や規模・機能について、他自治体の建設事例を基に、より具体的な検討をする必要がある。

・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設

概要	平成28年4月1日より、株ブルーアースジャパンに指定管理委託を行い、ブルーアースMY-BODY富士川としてトレーニングセンターの運営を行っている。
成果	大型商業施設内にトレーニング室を設け、指定管理者委託を行うことにより、トレーニング内容が充実され、幅広い年齢層の利用があり、町民の健康づくりや体力づくりに寄与している。 • サーキット会員 191名 • ジム会員 179名 • 年間延べ利用者 24, 841名 (H28年度 29, 038名)
課題	年間延べ利用者数が前年比15%減しており、今後、指定管理者である株ブルーアースジャパンの他店舗と連携したサービスや、新しいメニュー作りにより、利用しやすい環境を作っていく必要がある。

・スポーツ施設の設備・器具の充実

概要	今年度は、殿原スポーツ公園ソフトボール場夜間照明設備LED化や、殿原スポーツ公園施設トイレ増改修を行い、利用者の利便性を向上させた。また、利根川公園プール配水管布設工事を行った。 • 殿原スポーツ公園ソフトボール場夜間照明設備LED化工事 19, 440, 000円 • 殿原スポーツ公園施設トイレ増改修工事 7, 344, 000円 • 利根川公園プール配水管布設工事 3, 531, 600円
成果	照明設備のLED化でソフトボール場の夜間利用がしやすくなり、電気料も節約できるようになった。また、殿原スポーツ公園のトイレ増改修で、共用だったトイレが男女別になり、利便性が向上した。
課題	各施設の老朽化に伴い、計画的な修繕や設備・器具の更新が必要である。

(5) 芸術・学術文化の振興

① 文化芸術に親しむ機会の充実

・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実

概要	文化協会専門部の、短歌、俳句、川柳を町広報誌に「ふじかわ文芸」のコーナーを設け毎月3部門でそれぞれ3首の作品の掲載を行った。
成果	広報誌へ掲載されたことにより、文化協会会員の作品が多くの方々の目にふれ、創作意欲の向上につながった。
課題	会員の文化意識の高揚や創作意欲の向上を図る必要がある。

・文化イベントや相互研修による文化交流の促進

概要	・初心者及び中級者向けの文芸教室を開講し、8月下旬から順次開講し、俳句3人・川柳19人・短歌13人・詩の教室20人合計55人が受講した。 ・寺子屋学級を開講し、写真教室20人、陶芸教室16人、箏曲教室6人、コーラス教室20人、児童文学教室10人、ペン字教室12人合計84人が受講した。
成果	・文芸教室は初心者向けの基礎知識から中級者向けの応用知識が得られた。 ・寺子屋教室6教室あり、年間を通じて初心者から上級者まで、一緒に学ぶことができた。
課題	・文化協会が文芸教室を開講しているが、参加者が少ない教室があり、文芸愛好者も減少傾向にあるため、今後は、文芸愛好者を増やす施策や町民のニーズに合った教室の開催が必要である。（参加者数67名⇒55名） ・寺子屋教室は年間を通じて教室を開講しているので、今後も各学級の育成と支援を図っていく必要がある。

・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充

概要	町民文化祭「芸能フェスティバル」は、2部門に分け音楽部門を10月21日（8団体99名が参加）、芸能部門を10月22日（24団体217人が参加）にそれぞれ開催した。町民文化祭「文化展」11月18日～20日開催（美術や文芸作品など747名から1063点の作品が寄せられた。）
成果	芸能フェスティバルや文化展において、これまでの練習の成果を発表することができ、今後の活動意欲の向上に繋がった。 また、年間の成果である作品集「富士川」を発行することができた。
課題	平成29年度から、芸能フェスティバルを2部門に分けて開催したが、

	<p>来場者の増員を図るように会員、事務局ともにPRの方法を検討する必要がある。文化展についても、時間帯、天候等により来場者が減少傾向にあるため、PRの方法を検討する必要がある。</p> <p>また、文化展について、限られたスペースを有効活用し、出展作品を数多く展示出来きるよう検討する必要がある。</p>
--	---

・町民主体の文化活動の充実

概要	町内在住の映画監督による指導のもと「映画制作ワークショップ」として、「シナリオ講座」のシナリオ作成（10月1日、11月3日、1月14日、参加8名）と、映像制作入門講座（1月27日、2月4日 参加3名）を行った。
成果	映画制作体験として、今期はシナリオ作成及び映像制作を、初步から学べる体験ができたとともに、シナリオ作成及び映像制作していただいた方々との交流が図られた。
課題	住民のニーズを把握し、今後も活動機会の提供と充実を図って行く必要がある。

② 文化団体の支援

・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援

概要	文化協会の育成と活動支援のため、補助金1,485,000円を交付した。
成果	町からの補助により専門部では、文化祭等独自の活動を通じて、自己研鑽や文化の普及に積極的に取り組むとともに、活動の発表や実践する機会の拡充に努めた。
課題	文芸愛好者の減少など懸念されることから、今後も引き続き、文化団体の育成、支援活動の充実を図っていく必要がある。

・文化団体の自主的な文化活動の支援

概要	文化協会から加盟団体への活動費補助金1団体20,000円、合計11団体に215,800円を交付した。
成果	加盟団体（専門部）11団体が独自の事業を行い、活動費に補助金交付を行い、活動支援の一端を担った。
課題	会員を増やし、活動の活性化を支援するために開催している「教室」や「講座」への参加者が少ないので現状であり、参加者を増やすために、各専門部と講座内容等の協議が必要である。

・文化団体との情報の共有化による情報の提供

概要	県文化協会連合会（県民文化祭）等の町外活動イベントに、本町文化協会専門部員の練習成果の発表を行える場の情報提供を行い、文化協会専門部19団体が情報を共有化した。
成果	情報提供により、県民文化祭等の町外活動イベントに、本町専門部19団体が参加し、文芸・芸能発表を行った。
課題	県からの文書による情報や、県のホームページ等による情報取得以外の方法で、情報を取得し共有化することを検討する必要がある。

③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

概要	<p>文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で、欠くことのできない資産である。</p> <p>現在、町内には、国指定2、県指定11、町指定40の文化財があり、文化財保護審議会委員を中心に史跡又は天然記念物等の保護、並びに無形文化財の継承に努めた。</p> <p>さらに有形・無形の埋もれている文化財の発掘に努めた。</p> <p>また、貴重な文化財を後世に伝え、生涯学習や地域振興などへの活用を推進・展開した。</p> <p>有形文化財である山車について、修繕に多額な費用が必要となるため、コミュニティ助成事業（修繕に係る費用の補助金）の助成や町からの補助により2台の修繕を行った。</p> <p>「富士川町の歴史を学ぼう（講座）」を開催し、地区名の由来や舟運をはじめ富士川町の歴史を学び、町内の文化財等を学習する機会となった。</p> <p>また、日本の伝統文化を体験する「伝統文化子ども教室（お琴・茶道）」を開催した。</p> <p>古文書の整理、郷土叢書の刊行を計画的に行った。</p> <p>日本の伝統芸能の一つとして地域に息づいている和太鼓を後世に引き継ぐとともに、和太鼓のもつ魅力を広く伝えていくため、「富士川町太鼓フェスティバル」を開催した。</p> <p>古代中国の治水の神「禹王」に因んだ石碑や地名がある地域を結ぶ「第6回全国禹王サミット in 富士川」（平成29年10月7日、8日）を、ますほ文化ホールを会場とし、開催した。</p>
成果	<p>町内の文化財を実際に現地で見ることにより、保護活動の機運が高まった。</p> <p>また、伝統文化の体験については、参加者の伝統文化への関心が高まった。</p> <p>古文書の整理をすることにより、本町の歴史を知る上で重要な資料となつた。</p> <p>地域の伝統芸能の保存と継承に努め、地域の交流を深めた。</p>

	禹王にまつわる遺跡や地名等を有する日本各地の関係者や禹王研究家が一堂に会し、当該遺跡や山梨県の治水の歴史について学び、理解を深めた。
課題	今後も文化財の適切な維持管理及び保護保存をしていくとともに、新たな文化財の発掘に努めることが必要である。

④ 文化ホールの有効活用

・ 身近な芸術文化情報の提供

概要	本年度より、指定管理者「一般社団法人ふじかわ」により運営を行い、これについての「ホームページの更新」を行った。
成果	指定管理者「一般社団法人ふじかわ」の年間文化事業案内を町内外主要機関へ配布したことで、一般社団法人ふじかわの企画事業の周知ができた。
課題	より多くの詳しい情報や、きめ細やかな情報提供の機会が必要であり、また、指定管理者「一般社団法人ふじかわ」の専門のホームページ構築が必要である。

・ 文化創造・発信の場としての活動の推進

概要	ジュニアクワイアの年間の練習や発表公演（入場 358 名）を行った。シニア劇団演劇交流公演（入場 250 名）を実施した。
成果	ジュニア合唱の 1 月定期演奏会では好評を得た。2 剧団のシニア劇団員が交流し 2 作品を上演した。入場者の増員がみられる。
課題	団員の活動を支えていくサポートスタッフの育成を図っていく必要がある。

・ 住民参加型事業の充実とその体制づくり

概要	「バンドフェス」（出場 9 組）、「街角の音楽会」（出場 21 組）、「ファッションモデル体験講座」（出場 9 名）、ドラム体験講座（参加 25 名）、アコースティックギター弾き語り体験講座（参加 16 名）、司会・アナウンス入門講座（参加 8 名）を開催した。
成果	街角の音楽会が富士川CATV で放映され、地域の人々に喜ばれた。ファッションモデル体験講座ではプロモデルとの同じ行動を体験したことにより、出場者に好評であった。また、司会・アナウンス入門講座を契機に「ふじかわ MC 俱乐部」（参加 10 名）が発足、今後の文化事業イベントの司会進行役を行える状況と成了った。
課題	事業運営のサポートスタッフの育成を図っていく必要がある。

・ 優れた芸術・芸能の積極的な提供

概要	中村雅俊の「CONCERT TOUR 2017-18 ONandON Acoustic unit」コンサート
----	--

	ト（入場者 496 名）を実施した。
成 果	俳優並びに、歌手として有名な「中村雅俊」のコンサートは、チケットを完売し町内外に話題を呼びつつ集客し、好評であった。
課 題	今後、予算の範囲内で、いかに良質な事業を行うか、また、年々減少傾向にある友の会会員の現状を考慮し、友の会の有無について検討しなければならない。

・施設の効率的な運用

概 要	庭園を使ったイベントとして、「フリーマーケット及び、キッズフェアまほらの森」を実施した。 また、指定管理者「一般社団法人ふじかわ」としての施設利用の効率的な運用として「ピアノ活用事業スタンウェイを弾こう」を実施した。
成 果	キッズフェアまほらの森では、地元有志の企画イベント（プレイパーク）など共催で庭園を有効活用できた。 「一般社団法人ふじかわ」としての「ピアノ活用事業スタンウェイを弾こう」は、46 件（30 分／1,080 円・46 件分＝49,680 円）の利用があった。
課 題	これまでの文化事業の引継ぎを、しっかりと行っていくとともに、指定管理者としての独自の効率的運用を行っていく必要がある。

・関係機関との連携による芸術文化の振興

概 要	「落語の町富士川」の協力のもと今年も「熱血こどもらくごワークショップ」を実施した。
成 果	「落語の町富士川」のメンバーにイベント告知等の協力をいただきながら、プロの落語家の指導により子どもたちに日本伝統芸能の魅力を伝え、併せて子どもたちの情操を高めた。
課 題	地元の町づくり活動機関と連携して、前年と今年「こどもらくごワークショップ」を開催し、これにより、「らくご」の魅力を伝えたと思われるが、今後は、これとは別な形で「らくご」の魅力を伝え行くことが必要である。

4. 富士川町教育大綱（抜粋）

教育振興の施策

(1) 家庭・地域・学校の連携

① 家庭教育、幼児教育の充実

- ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興
- ・青少年育成区民会議の継続開催
- ・相談支援体制の充実
- ・地域ぐるみの食育の推進
- ・家庭での子育て力の醸成
- ・子どもに生きる力を育める環境づくりの推進

② 青少年健全育成

- ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催
- ・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成
- ・子どもと大人のふれあいの機会の増加
- ・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

③ 安全安心な地域づくり

- ・スクールガードリーダー、110番の家など防犯活動の充実
- ・地域ぐるみの安全・安心への取り組み
- ・子どもの人権に対する意識の高揚
- ・交通事故防止対策の推進
- ・チャイルドシートの利用促進

(2) 学校教育の充実

① 確かな学力の育成

- ・発達段階に応じた基礎的・基本的な知識や技能の習得
- ・小学生における言語活動や理数教育の充実
- ・中学生における思考力・判断力・表現力の育成
- ・学習指導の工夫・改善
- ・課題解決型の学習テーマの積極的導入
- ・放課後学力向上事業等の推進

② 豊かな心の育成

- ・規範意識の向上など道徳教育の推進
- ・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

- ・読書活動の推進と拡充
- ・子どもから相談できる体制の充実

③ 健やかな体の育成

- ・児童生徒の発達段階に応じた適切な体育指導
- ・生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成
- ・食に関する指導計画の作成による食育の推進
- ・防災計画に基づく安全教育の推進

④ キャリア教育の推進

- ・体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・発達段階に応じた、望ましい勤労観・職業観の醸成

⑤ 特別支援教育の充実

- ・ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備
- ・関係機関との連携強化と相談体制の充実

⑥ 時代の要請に応える教育の推進

- ・ふるさとの歴史や伝統文化の学びの取り組み
- ・小学校の外国語教育の推進
- ・自然エネルギー活用や省エネ活動等環境教育の推進
- ・I C T 教育を推進し情報教育の充実
- ・地域に開かれた学校の運営
- ・小・中学校の連携強化

⑦ 教育環境・施設の整備・充実

- ・町単講師や支援員の配置によるきめこまかぬ教育の推進
- ・老朽化が進む学校施設の整備・改修
- ・老朽化している給食施設の整備・改修
- ・防災用品の整備や地域避難所としての機能の充実

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

- ・移動公民館、各種セミナー等の開催
- ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

② 学習情報の提供・広報の充実

- ・他市町との情報の共有化による情報の提供

- ・学習相談体制の強化
- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発
- ・情報教育の充実と推進

③ 生涯学習機会の充実

- ・幼児から高齢者まで各世代や成長過程に応じた学習機会の提供
- ・多様化、高度化する学習意欲を満たす学習プログラムの提供
- ・学習指導者の発掘、活動団体の育成
- ・生涯学習指導者、文化ボランティアの育成
- ・町民の学習意欲に応える指導体制の確立
- ・自主的、自発的な学習活動への支援

④ 生涯学習施設の整備・充実

- ・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実
- ・町立図書館の施設整備と機能の充実

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

- ・各種スポーツ事業の見直し
- ・スポーツ・レクリエーション指導者の養成強化
- ・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催
- ・生涯にわたるスポーツ活動の推進
- ・地区単位での軽スポーツ普及指導
- ・体育協会、自主活動団体やグループの育成
- ・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

- ・かじまるスポーツクラブの育成
- ・自主的なスポーツサークルの育成・充実
- ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及
- ・スポーツ指導者バンクの活用
- ・地域に密着した指導者や専門的知識・技術を有する指導者の養成・確保

③ 体育施設の充実

- ・水辺空間を利用した総合運動公園の建設
- ・町民体育館の移設に伴う機能の充実
- ・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設
- ・各種社会体育施設利用促進の運営体制の充実
- ・スポーツ施設の装備・器具の充実

(5) 芸術・学術文化の振興

① 文化芸術に親しむ機会の充実

- ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実
- ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進
- ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充
- ・町民主体の文化活動の充実

② 文化団体の支援

- ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援
- ・文化団体の自主的な文化活動の支援
- ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

- ・文化財管理、保護への支援
- ・文化遺産の保全、活用の意識の高揚と啓発
- ・伝統文化、郷土芸能の継承のための後継者確保、育成

④ 文化ホールの有効活用

- ・身近な芸術文化情報の提供
- ・文化創造・発信の場としての活動の推進
- ・住民参加型事業の充実とその体制づくり
- ・優れた芸術・芸能の積極的な提供
- ・施設の効率的な運用
- ・関係機関との連携による芸術文化の振興